



暖冬？ いつもと違う年始

12月定例会議



1月招集会議／定例会会期を339日間に決定!

12月定例会議は、11月28日から12月9日までの12日間の会期で開催されました。
条例8件、補正予算7件の合計15件と陳情6件を採択とし、議員発議の意見書7件を含むすべての議案を、全会一致で原案のとおり可決しました。
2日目には、一般質問が行われ、4議員が登壇し、村政をただしました。
年明け、通年議会の始まりとなる1月招集会議は、4日に開催され、定例会の会期を12月8日までの339日間と決定しました。

条例

◆制定

○農業委員会の委員等の定数に関する条例

・ 農業委員会等に関する法律が改正され、これまで農業委員は公職選挙法に基づく選挙により選出されておりましたが、村長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。このことに伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの。
(農業委員8人・農地利用最適化推進委員6人とした)
・ 平成29年7月20日から施行

○循環拠点施設条例

・ 循環拠点施設（もみ殻炭化加工施設）の完成に伴い、利用に関する規定を定めるもの。
・ 公布の日から施行

年頭のあいさつ

議長 富田 義行



あけましておめでとうございませう。

豪雪の郷にしては雪もまだ荒ぶらず、比較のおだやかな大晦日を越し元旦を迎えることができました。この議会日よりお届けする頃には季節風がより厳しくなっているでしょうが、皆様にとりまして迎えたこの酉年、何よりも平穏な一年であることを心からお祈り申し上げます。

さて、年末年始恒例の「過ぎた年の象徴、迎えた年への抱負」が各界で表されておりました。

同じように皆様も、お仕事、学業、健康、家族、友達、趣味、あるいは若い方々な

らその象徴ともいえる心はずむ恋愛・結婚等々、くらしの万般にわたって過ぎし年を振り返り、むかえた年への抱負を抱いておられるのではないのでしょうか。

私も過ぎた一年をあれこれと思っておくのですが、仕事の分野でとくに心に残っている一つは「平成の市町村合併時に、村も議会も村民も単独村を決意、村の自治がまもられてよかったです」ということです。

面積203平方キロ、人口2,600人台のわが村。あたりまえの事ですが、そこには首長がいて議会があり、ほどよい規模だけに小まわりがきき、住民のくらしを現在から未来にわたってまもる砦としての自治の網の目が縦横にめぐらされています。

昨年度の村一般会計と特別会計の予算額は合計約60億円。国土の保全、村に生きる人々のくらしをまもるために憲法が定めた地方自治の権利は、財政面でも小さな村の存在をしっかりと保障しています。

商工業や農業などへの独自の振興策、どこにもひけをと

らない手厚い医療・保健制度、道路・水路・上下水道整備、除排雪、地域の集会所づくりや運営費支援、街灯LED化などあらゆる側面にわたる生活環境整備、教育熱あふれる村として、戦後すぐから重視され今も注目を集める村の教育・子育て支援策等々、「暮らしやすい地域」の指標は一定水準以上の高さにあります。

いづれの政策も、「村」として存続できたからこそのものであり、我々は、この誇るべき自治の伝統を将来の世代へしっかりと渡せるよう、村民本位の行財政改革をさらにすすめ、持続して発展できるための周到な行財政運営につとめたいと思います。

小さな村にくらしながらも、ときどきは宇宙飛行士になったつもりで視野を地球全体にひろげ、「我々一人一人が、宇宙が生んだかけがえのない生命をつなぐ存在」として自他を見つめ、平和な社会が世界のすべてに訪れることを願ひまして年頭のご挨拶を結びます。

◆改正

○議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正
・期末手当の支給率を改正するもの。

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正
・村長等の期末手当の支給率と教育長の給料の月額等を改正するもの。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
・人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告を基に給与改定を行うもの。

○国民健康保険税条例の一部を改正
・所得税法等の一部を改正する法律及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律等の改正に基づき、個人村民税の特例の対象となる利子所得等について分離課税とするもの。

○個人村民税で課税される特例の対象となる利子所得等について、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるもの。

○職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

・育児休業等の対象となる子の範囲を定めるもの。
・要介護者の介護のため勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇の新設を行うもの。

議案 質疑

12月定例会議

最終日となった9日の議案等に対する主な質疑を要約してお伝えします。

農業委員会組織・制度が改正 選任方法が公選制から村長の任命制へ

農業委員会の委員等の定数に関する条例を制定

○農業委員会の委員等の定数に関する条例

質問 農業委員と農地最適化推進委員の報酬が同じ金額になっている根拠は。また他町村の状況は。

答弁 国からの指導と村の状況を加味し、当面は同額とする。他町村の一部では農地利用最適化推進委員の報酬が低いところもある。

質問 委員8人の算出方法は地区4人、団体3人、中立1人ということだが、農地利用最適化推進委員も地区ごとに任命するのか。

答弁 農地利用最適化推進委員は、農業委員会が地区を決めることになっている。

質問 農地利用最適化推進委員の職務は、今までの農業委員がやっていた業務を農業委員と推進委員とに分けてやることになるが、業務はどのようなものか。

答弁 これまでの農業委員は農業委員会で集積等の許可を行うとともに地域活動も行ってきた。その地域活動を推進委員が主に行うことになる。

■ 農業委員会制度の主な改正点 ■

改正① 農業委員会業務の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます。

改正② 農業委員の選出が、これまでの選挙制から村長が議会の同意を得て任命します。

※村では、経過措置により新たな選出方法による農業委員は平成29年7月20日以降になります。

改正③ 農地利用最適化推進委員が新設されます。

※村では、経過措置により新たな選出方法による農地利用最適化推進委員は平成29年7月20日以降に農業委員会から委嘱されます。

○循環拠点施設条例

質問 施設を使用する者は許可を受けることになっている。当初の説明では認定農業者などのもみ殻も処理する話だったが、その後は法人に限ると説明を受けた。法人のみが利用するのであれば許可は必要ないのではないか。

答弁 認定農業者や法人であっても許可を受けなければならない。当面はミニライスセンターのもみ殻を使用して行い、今後の需要と燃焼の技術的なものをクリアしたうえで一般の方の受け入れを可能にしたい。

質問 いつから稼働するのか。ミニライスセンターのもみ殻の数量と処理日数はどの程度を想定しているのか。

答弁 12月12日を予定している。推定量だが5000〜6000m³は保管されている状態で、夏まで稼働する量と推測している。

質 疑 白 熱

主な質疑の内容を要約してお知らせします

平成28年度
一般会計補正予算(第7号)

歳 入

用地単価の違いは

質問 成瀬ダム関連の土地売払い収入でトクラ、仁郷北ヶ沢の㎡当たり単価の違いは何か。

答弁 覚書を交わした際の単価を基に、国の補助基準により算定したものである。

循環拠点施設製品の販売収入は

質問 製品の販売も考えていると思うが販売収入が計上されていない。どのような見込みになっているか。

答弁 現段階ではミニライセンサーで保管されているもみ殻をくん炭にして、それぞれの法人に還元する。販売をメインには想定していない。

管理・運営費はどうなる

質問 収入が無い業務になるが人件費や管理費がかかる。村の税金で電気料などを払って運営していく考えか。

答弁 指定管理、業務委託を行った場合は、それぞれ指定管理料、業務委託料がかかる。直営の場合は賃金や需用費といったものになる。

質問 国庫補助金の大幅な減額はこれまでなかったと思うし、住民生活に影響が出る額と感ずる。減額となった理由は何か。

答弁 社会資本整備総合交付金の交付率が要望額に対し40%となった。本村だけでなく他市町村も同様となっている。

予算に対する信頼性は

質問 3月まで3人の職員で運営していくとあるが、2名分の予算しか補正されていない。もう1名分は。

答弁 農業生産法人連絡協議会からの2名分は業務委託で、ほか1名は村の職員で対応する。

村への負担が大きいのでは

質問 4ヶ月で200万円近くの運営費がかかる。利用料金を取らない、製品を売らないとなれば採算的に村が大変ではないか。

答弁 公設民営方式をベースにして雇用と村の活性化が導き出されれば一定の効果があると考えられる。

歳 出

循環拠点施設の職員賃金は

質問 3月まで3人の職員で運営していくとあるが、2名分の予算しか補正されていない。もう1名分は。

答弁 農業生産法人連絡協議会からの2名分は業務委託で、ほか1名は村の職員で対応する。

公の施設の考え方は

質問 本来、企業や個人がやるような採算を考えなければならぬ施設を公有で建てる考えは。

答弁 畜舎の堆肥との混合割合や効果を検証し、許可等を取って販売等に繋げていきたいと考えている。

28年度一般会計補正予算(第7号)の主なもの

歳 入	
○国庫支出金	
社会資本整備総合交付金の減	▲5918万円
○財産収入	
土地売払収入の増(成瀬ダム関連)	543万円
○繰入金	
財政調整基金繰入金の増	2700万円
○村債	
過疎対策事業債の減	▲1510万円
歳 出	
○総務費	
震災復興特別交付税過年度分返還金	1703万円
秋田県町村電算共同化組合負担金の追加	161万円
施設業務委託料(循環拠点施設)	133万円
○民生費	
人件費の減(児童福祉総務費)	▲287万円
ごみ処理施設整備費負担金の追加	4672万円
○土木費	
修繕料の追加(村道修繕)	150万円
設計等委託料の減(社会資本整備総合交付金事業)	▲116万円
本工事費の減(社会資本整備総合交付金事業)	▲4613万円
修繕料の追加(除雪機械等)	250万円
除雪機械購入費の減(社会資本整備総合交付金事業)	▲3100万円
○消防費	
湯沢雄勝広域市町村圏組合負担金の追加	320万円
○公債費	
長期債利子の減	▲1008万円

佐々木 悦 男 議員



25周年を迎えたスキー場をどう整備・維持してゆくか

村長 特徴あるゲレンデ作り、スキー場全体の改修計画を検討

質問 スキー場入場者数は、

デ作りに努力したい。

施設の改修

開業当初からすると大幅な減少となっているが、県南の重要なスキー場として村内はもちろん県内外の多くのスキーヤーから必要とされている。

質問 老朽化が目立ってきた

施設の充実が期待されているが、ジュネス栗駒スキー場の特徴である広々とした深雪コースが減少しており、特徴あるゲレンデ作りも必要でないか。

ジュネスI、ジュネスII、施設を有効に利用するために、全体的な改修が必要と思うが。

村長 計画的に改修をしているが老朽化していることも現実である。財源の事もありますが、スキー場全体の改修計画も視野に入れ具体的に検討し、考えていかなければならない。

質問 スキーセンター等の降雪・落氷の危険箇所の安全対策が必要ではないか。人的対応のできるのか、構造上無理があるのか。

村長 構造上問題があり屋根

工事等今後検討するが、当面は見回り、点検を徹底し、早と考える。

危険箇所の安全対策

多額の維持管理費が予想される

その他の質問

○施設の活用について

○土曜ナイト営業について

○駐車場の管理について

県からの支援と補助事業

現在では県の事業に基づいて、秋田未来づくり協働プログラム事業に認められ、実施している。スポーツを通じて交流事業やトップスポーツ大会等開催支援事業の誘致に努力している。3月に行われるスノーボードクロス大会は当村スキー場での競技事業実績が認められて開催することになったもので、大変画期的なことだと思っている。スキークラブからも意見を頂戴し事業を取り込んでいきたい。整備全体の中で、スキークラブからクラブハウスがかなり傷んでおり、要望が出されていますので一緒に検討してまいります。

県からの支援と補助事業

現在では県の事業に基づいて、秋田未来づくり協働プログラム事業に認められ、実施している。スポーツを通じて交流事業やトップスポーツ大会等開催支援事業の誘致に努力している。3月に行われるスノーボードクロス大会は当村スキー場での競技事業実績が認められて開催することになったもので、大変画期的なことだと思っている。スキークラブからも意見を頂戴し事業を取り込んでいきたい。整備全体の中で、スキークラブからクラブハウスがかなり傷んでおり、要望が出されていますので一緒に検討してまいります。

現在では県の事業に基づいて、秋田未来づくり協働プログラム事業に認められ、実施している。スポーツを通じて交流事業やトップスポーツ大会等開催支援事業の誘致に努力している。3月に行われるスノーボードクロス大会は当村スキー場での競技事業実績が認められて開催することになったもので、大変画期的なことだと思っている。スキークラブからも意見を頂戴し事業を取り込んでいきたい。整備全体の中で、スキークラブからクラブハウスがかなり傷んでおり、要望が出されていますので一緒に検討してまいります。

現在では県の事業に基づいて、秋田未来づくり協働プログラム事業に認められ、実施している。スポーツを通じて交流事業やトップスポーツ大会等開催支援事業の誘致に努力している。3月に行われるスノーボードクロス大会は当村スキー場での競技事業実績が認められて開催することになったもので、大変画期的なことだと思っている。スキークラブからも意見を頂戴し事業を取り込んでいきたい。整備全体の中で、スキークラブからクラブハウスがかなり傷んでおり、要望が出されていますので一緒に検討してまいります。



老朽化が進む
ジュネスI・ジュネスII



多額の維持管理費が
予想される

県からの支援と補助事業

質問 スポーツ立県秋田の競

技力強化、底辺拡大に向け、スキー場を維持していく為に、県からの支援や補助事業などないものか。

村長 現在では県の事業に基づ

いて、秋田未来づくり協働プログラム事業に認められ、実施している。スポーツを通じて交流事業やトップスポーツ大会等開催支援事業の誘致に努力している。3月に行われるスノーボードクロス大会は当村スキー場での競技事業実績が認められて開催することになったもので、大変画期的なことだと思っている。スキークラブからも意見を頂戴し事業を取り込んでいきたい。整備全体の中で、スキークラブからクラブハウスがかなり傷んでおり、要望が出されていますので一緒に検討してまいります。

その他の質問

○施設の活用について

○土曜ナイト営業について

○駐車場の管理について



ダム湖にそびえる赤滝神社鳥居建設の要望を

村長 工事事務所との調整会議で要望したい



田子内地区に建設された成瀬ダム工事事務所

質問 先日のダム工事事務所

との行政懇談会で、ダムに対する村の要望を問われたので、赤滝神社跡地に満水時でも水面にそびえる鳥居を建て、能恵姫伝説、雨乞いをルーツにした誘客イベントに結びつけることなどはどうか。

村長 ダム周辺に赤滝神社の祠を建てることなど、これまでいろいろ提案しているが、今のダム所長さんは大変積極的な方であり、提案の趣旨を今後の調整会議の場でしっかりと要望していきたい。

住民でも入居できる空き家住宅とは

質問 空き家改築住宅の居住資格として、村に住所を有する者であるが、基準はどうなっているものか。

村長 県から補助金を受けて空き家改築した場合は、県外から移住したものが居住することになる。村単独で改築した家屋には住民でも居住できることにしている。

村費で改築した部分の資産の考え方は

質問 賃貸契約した個人の空き家を村費で改築して、その後契約解除した場合、その部分の村の資産はどのようになるのか。

村長 空き家賃貸契約が解除した場合は、経過年数に応じて改築費用の全部又は一部を村に返還することになっている。

火野カブ作りをやってみては

質問 村費で木柴を伐採して、野焼きは平良の方々や村・消防署が連携して、まず10アールでも火野カブ作りを村主導でやってみてはどうか。

村長 火入れをした火野カブ作りはよい案であるが、集落でやる、村主導でやることはいろいろな事情もあり難しいが、検討してみたい。

旧簡水残存施設はそのままにして置くのか

質問 旧簡易水道の残存施設には、個人有地がどれ位あるか。また景観もよくない。そのまま置くことになるのか。

村長 残存施設の個人有地は、滝ノ沢、田子内、肴沢の3箇所、現在使用中の手倉に2箇所の5箇所にある。旧施設は安全性の観点から緊急な場合には撤去等行う。今後所有者と相談して進めていきたい。

質問 こけし作りが休止しているようだが、村の筆頭産品であったこけしが製作されないことは村のマイナスである。村の創生とダム完成を視野に業務復活できないものか。

村長 成瀬木材加工組合は、平成20年頃に活動休止。24年には施設の維持管理の相談を受けている。こけし作りは技術的なことがあって、難しい状況にあると感じている。提案されたことを念頭において検討したい。

佐々木 正 利 議員



受託されない農家への対策は

村長 現地相談員が配置されている



質問 様々な要因があると思うが、農業法人が作業委託を受けていて、中間管理機構に貸し付けられないでいる農家は何戸か。この農家に十分な説明がなされているか。

村長 現在把握している農家数は8戸となっている。農地中間管理事業が開始された平成26、27年度は農地利用推進委員を配置して事業を推進してきた。相続手続きや書類作成なども個別に対応してきた。十分な説明がなされているものと考えている。

28年度は農業公社から現地相談員として配置された職員があり、引き続き相談やマッチング業務を行っている。

質問 来年度以降の経営転換協力の交付は不透明のようだが、早急に中間管理機構に貸し付ける対策はあるか。

村長 経営転換協力は、平成30年度まで継続されるが、交付単価は機構集積協力の秋田県交付基準によって運営されている。まだ十分でない部分については、方向性を示すよう担当等通じて具体的に示したい。出し手と受け手の協議が済み次第マッチングするよう順次手続きを進めたい。

質問 今年の初めに受委託等のアンケート調査を実施し、その結果についての説明会を開くことになっていたが、開催の予定もないし、公表する考えがあるか。

村長 30年以降の見直しについては、要綱が出次第に地区説明会を開催しなければいけないので、その中で公表していくことになる。29年度に入ってから説明になるかと思う。

再問 アンケート調査には、3月には説明会をやると思うてあったようだが。

農林課長 内容を早めに地域の説明会等でお話ししたいと考えていた。ちょうど30年に向けて地区の座談会等々を開催していかねければと考えており、その中で地域で話し合っていた材料として使わせていただきたいと考えていた。集計は終わっている。説明会の中で説明していきたい。

雪崩防止対策の進捗状況は

質問 椿川ウル井地区、畜舎施設全体の雪崩防止対策について進捗状況はどの様になっているか。

村長 県に治山事業として要望しており、県では現地調査も実施している。今後、国のヒアリングを経て、事業箇所地域指定があるし、それに採択されるように運動を展開してまいりたい。

佐々木 修 議員



村有財産での負担差は構造的な問題では

村長 意見を聞きながら良い方向を探る努力をしていく

質問 村有施設であるミニライ

責任と管理能力が伴う必要性

イスセンターの利用をめぐって個人と法人の負担差が出ている。一例として、カメムシ被害拡大で色彩選別機が必要

があり、共同化、法人化を有効に活用することが大事。

になっているが、ミニライスセンターに個人委託の場合、費用や運搬が発生する。個人

また一方で、個人で一生懸命頑張っている農家の方々が、法人とは別の方法がないかなど意見を聞きながら、良い方向を探る努力をしていく。し

で設備投資をした担い手と、村で進めた法人が同時進行する

過渡期の現在、村有施設をめぐる負担差が問題ではないか。また、法人の方達も作業

をやりくりして受けてもらっている現状がある。経営の違いによらず「村の水田」として考えることが必要ではないか。

村の取組みで進んでいる、米のブランド化の要件、経営上のメリットは。また、個人経営でも取り組める内容か。

村長 村有施設を使った法人と個人の格差の問題もあるが、協議しながら有効活用が大事。過去の農業関係の機械設備整備は、組織や運営の問題でうまくいかない例が多々あった。

村長 これまでは堆肥投入、減農薬、減化学肥料、自然乾燥米があり、農業生産法人連絡協議会では、ふるい目2ミリ、食味値75以上を「仙人米」としている。経営上のメリットは、販売先の確保につながる。平成30年の生産数量目標の配分廃止に向け一体となつて売れる米作りを推進する必要もある。

再質問 米のブランド化は、村有財産であるミニライスセンターを通じて取り組める現状がある。現実的に個人が取り組めるか、メリットである販売先確保につながるか。

再質問 米のブランド化は、村有財産であるミニライスセンターを通じて取り組める現状がある。現実的に個人が取り組めるか、メリットである販売先確保につながるか。

質問 防除を村一体として体系的に取り組めないか。例えば機動性、コストに優れたドローン活用は、現在の防除に組み合わせることで、小さな水田、立地条件不利な水田に対し有効では。

質問 防除を村一体として体系的に取り組めないか。例えば機動性、コストに優れたドローン活用は、現在の防除に組み合わせることで、小さな水田、立地条件不利な水田に対し有効では。

村長 一斉防除は有効であるし、農業や各分野へのドローンの活用は認識している。防除についても効果的に行えるようではあるが、能力、維持管理、オペレーターなど課題もあると思う。専門業者の組織化などの展開があれば、村としても一つの手法にはなりうる。防除委託を中心に経費の削減に努めるのが大事な視点になると考える。

村長 一斉防除は有効であるし、農業や各分野へのドローンの活用は認識している。防除についても効果的に行えるようではあるが、能力、維持管理、オペレーターなど課題もあると思う。専門業者の組織化などの展開があれば、村としても一つの手法にはなりうる。防除委託を中心に経費の削減に努めるのが大事な視点になると考える。

質問 米のブランド化について

質問 米のブランド化について

村長 これまでは堆肥投入、減農薬、減化学肥料、自然乾燥米があり、農業生産法人連絡協議会では、ふるい目2ミリ、食味値75以上を「仙人米」としている。経営上のメリットは、販売先の確保につながる。平成30年の生産数量目標の配分廃止に向け一体となつて売れる米作りを推進する必要もある。

村長 これまでは堆肥投入、減農薬、減化学肥料、自然乾燥米があり、農業生産法人連絡協議会では、ふるい目2ミリ、食味値75以上を「仙人米」としている。経営上のメリットは、販売先の確保につながる。平成30年の生産数量目標の配分廃止に向け一体となつて売れる米作りを推進する必要もある。

再質問 米のブランド化は、村有財産であるミニライスセンターを通じて取り組める現状がある。現実的に個人が取り組めるか、メリットである販売先確保につながるか。

再質問 米のブランド化は、村有財産であるミニライスセンターを通じて取り組める現状がある。現実的に個人が取り組めるか、メリットである販売先確保につながるか。

質問 防除を村一体として体系的に取り組めないか。例えば機動性、コストに優れたドローン活用は、現在の防除に組み合わせることで、小さな水田、立地条件不利な水田に対し有効では。

質問 防除を村一体として体系的に取り組めないか。例えば機動性、コストに優れたドローン活用は、現在の防除に組み合わせることで、小さな水田、立地条件不利な水田に対し有効では。



農業分野での活用が期待されるドローン

12月定例会議議決事項名

議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	平成28年度一般会計補正予算（第7号）
特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	平成28年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成28年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第3号）
税条例の一部を改正する条例	平成28年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	平成28年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）
農業委員会の委員等の定数に関する条例	平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
循環拠点施設条例	平成28年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）
職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	

11月臨時会議

11月4日に臨時会議が開かれ、契約案件2件、補正予算1件を全会一致で可決しました。

契 約

○東成瀬村簡易水道事業高区配水池築造工事（変更契約）

変更前 7700万4000円
変更後 7446万3840円

○東成瀬村簡易水道事業低区配水池築造工事（変更契約）

変更前 1億119万6000円
変更後 9378万6360円

一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 6 号 ）

◆補正予算の主な内容◆

○総務費 本工事費の追加
（役場・山村開発センター改修工事） 1500万円



山村開発センター改修の様子

請 願 ・ 陳 情

12月定例会議で6件の陳情が提出され、所管する常任委員会に付託し、審査の結果、採択すべきものとし、要請に基づき意見書を提出することに決定しました。

安心・安全の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書を求める陳情

（陳情者）秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 渋谷 一

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情

（陳情者）秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 渋谷 一

介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書の提出を求める陳情

（陳情者）秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳

「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情

（陳情者）秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳

若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情

（陳情者）秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳 外1名

免税軽油制度の継続を求める陳情

（陳情者）東北索道協会 秋田地区部会 会長 中嶋 秀美 外1名

議会の動き



多忙を極める菅官房長官に要望書を手渡しました

「仙人の郷」地域活性化に向けて！

11月7日、村当局と合同で中央要望会を実施し、秋田県選出国會議員と国土交通省、総務省、財務省を訪問し、地方財政の強化や成瀬ダム事業の推進、山村地域における道路の整備を要望しました。



事業状況の説明を受けました

成瀬ダムの進捗状況と今後のスケジュール

11月21日、国土交通省東北地方整備局成瀬ダム工事事務所と行政懇談会を開催しました。今年度の事業内容やダム型式変更による影響などの説明を受けた後、建設中のダム工事事務所の視察を行いました。



懐かしい面々と語りました

ふる里の話題と味を届けに

11月6日、砂町文化センター（東京都）で首都圏なるせ会の定期総会が開催され、議長・副議長の外4名の議員が出席しました。

総会終了後の懇親会では、納豆汁などの故郷の味を楽しみながら村と首都圏の状況をお互いに語りあいながら交流を深めました。

委員会活動



循環拠点施設の工事状況を見る（もみ殻炭化設備）



運営状況を聞く（中学校）

現場を見る・聞く 合同常任委員会

11月30日、総務教育民生常任委員会と産業建設常任委員会が合同で村内施設訪問と村が発注した工事状況を視察しました。

施設訪問は、小中学校、なるせっ子夢センター、幸寿苑で、運営状況や要望などを聞きました。



米・野菜のほか、加工品の製造販売により安定経営を目指す

この人に聞きたい

かほ Kahō の 突撃

いんたびゅう

今回は、農事組合法人 アグリード仙人 代表の佐々木進氏にインタビューしました。

- | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|--|---|--|---|---|-----------------------------------|--|------------------------------------|
| <p>進 冬期間も収入が得られるよう野菜づくりや加工品販売に向け試作品作りをやっている。もうすぐ野菜の苗を作るための準備が始まる。</p> | <p>かほ 冬はお休みになるんじゃないんですか？</p> | <p>進 収入を上げるためにいろんな作物に挑戦している。野菜の苗販売から、アスパラやワラビ、冬期間はほうれんそう、山菜のウライなど色々やっている。</p> | <p>かほ 稲作以外にどのような作物を生産していますか？</p> | <p>進 通常時は5人で、農繁期には10人ぐらいの作業スタッフになる。</p> | <p>かほ 作業スタッフは何人ですか？</p> | <p>進 昨年は35町歩。29年から5町歩増えるので40町歩になる。</p> | <p>かほ 受託面積はどれくらいありますか？</p> | <p>進 まあまあだった。自分が思った平年作となった。</p> | <p>かほ 28年産米の状況はいかがでしたか？</p> |
| <p>進 村から建ててもらった施設。後継者が居ないから終わりではなく、自分が辞めるまでの間に後継者を絶対探すというのが大きな仕事だ。ホームページも立上げたし、時代にあったやり方で若い人を確保したい。</p> | <p>かほ 今後の展望をお聞かせください</p> | <p>進 餅製品、平良カブの漬物など加工品の販売に向けて準備を進めている。毎月1回「餅の日」を作り直売所で販売するのが夢。</p> | <p>かほ 今後取組んでみたいことなどありますか？</p> | <p>進 特別なことをしなくても東成瀬村はおいしい米ができる！丁寧に栽培することが大事だ。</p> | <p>かほ アグリード仙人ならではの栽培方法などありますか？</p> | <p>進 他の地域と同様に後継者不足！稲作プラス何かで年間を通して生産活動を行い、収入を安定させ生活できる農業にすれば後継者も出れると思う。</p> | <p>かほ 地域の課題などありますか？</p> | | |

暫時休憩

さんじ きゆうけい

▼穏やかな年初め、除雪もなく初詣をし、スキー場でクラブの安全祈願と技術研修に参加した。仲間とともに滑れることを喜び、あんまり無理をせず、スキーの普及と初心者指導をがんばろうと思った。それは、今年還暦を迎え、3回目の成人式である。過ぎたことはあつという間で、年をとったものだ。

▼西年の人口は一番少ないそうだが、貴重な西年生まれ、インフルエンザにかからないよう気をつけよう。

▼今年は3月に全日本スノーボードクロス、9月にねんりんピックパークゴルフの全国大会が開催される。スキー場、パークゴルフ場、そして村を大いに売り込むチャンスであり、関係機関、住民がそれぞれの立場で協力し合い、成功させたい。

▼今年大雪にならず、災害のない良い年でありますように。

元日

(委員・佐々木悦男)